

経済学部（兼経済経営学科）教育研究方針大綱

2014年4月1日制定

2015年11月12日修正

経済学部教授会

成蹊大学学則第1条第2項及び成蹊大学経済学部規則第1条の3第3項の規定に基づいて、成蹊大学経済学部（1学部1学科であるため経済経営学科を兼ねる。以下単に「本学部」という。）の教育研究に関する基本方針を以下の各項目に関して制定する。

- 1 理念及び教育上の目的
- 2 教育の目標及び学士の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- 3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- 4 教員組織編制方針
- 5 学生支援及び教育研究環境整備方針
- 6 教育研究組織と経済学部運営方針
- 7 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）・入学者選抜方法指針

1 理念及び教育上の目的

本学部の理念を以下のとおり掲げる。

経済学、経営学、及び学際的な分野の教育研究を行い、社会に貢献する自立した職業人を養成すると共に、研究の成果を広く社会に発信することにより、社会の安定と人類の進歩に貢献する。

建学の理念、大学の理念、大学の目的、及び本学部の理念を踏まえ、本学部の教育の根幹となる人材育成方針として、以下のとおり教育上の目的を掲げる。

- 1 経済学及び経営学に関する深い専門知識を備え、人文、社会、自然の各分野並びに各分野にまたがる学際的な分野に関する幅広い教養を有し、これらに基づいてグローバルな視点から現実社会における課題を発見し、他者と協働して課題解決に取り組んでいくことができるような人材の育成を目指す。
- 2 前項に言う必要な専門知識と教養は時代と共に移り行くものであり、卒業後も自発的に学び続けていく必要がある。本学部においては、生涯にわたって自ら学び続けていく人間の育成を目的として、それぞれの分野の基礎の徹底的な修得と、自ら主体的に学ぶ自発的学修姿勢の涵養を主眼として教育を行うものとする。

2 教育の目標及び学士の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部の「理念」及び「教育上の目的」を踏まえ、以下のとおり教育の目標を定める。

1 【深い専門知識】

経済学及び経営学に関する深い専門知識を修得し現実社会の問題の本質を把握する洞察力の涵養

2 【幅広い教養】

幅広い教養を修得し現実社会の問題を多角的にとらえる視座の醸成

3 【課題の発見と解決】

現実社会が直面する課題を発見し解決する能力の涵養

4 【他者との協働】

円滑に他者と協働するための協調性とコミュニケーション力の涵養

5 【自発的な学び】

自ら主体的に学ぼうとする学修姿勢の涵養

これらの教育の目標に即して、本学部の学士の学位授与の基本方針を以下のとおり定める。

(1) 【深い専門知識】

経済学及び経営学の基本的な原理及び思考のフレームワークを理解し、社会（政策、企業経営等）で発生している諸現象を定量的に把握し、各事象の因果関係等を経済学及び経営学の理論に基づいて考察することが可能な専門知識を修得している。

(2) 【幅広い教養】

人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関して、それぞれの分野の基本的な概念と基礎となる思考方法を理解し、人間及び社会の諸問題を多角的に把握して総合的な思考を行うことが可能となるような教養を修得している。

(3) 【課題の発見と解決】

現実の人間社会の諸問題の本質を理解するために必要な情報（文献、統計等を含む。）を調査収集（語学力などの読解力を含む。）し、それを的確に分析する能力を身に付けている。

(4) 【課題の発見と解決】

多様な情報から問題の本質を見抜く洞察力と、それを課題解決に結び付けていく論理的思考力を身に付けている。

(5) 【課題の発見と解決】

課題発見から課題解決に至るプロセスを適切に企画・管理運営する総合的なマネジメント能力を身に付けている。

(6) 【他者との協働】

自分が属する組織の全体像とその中における自分の役割を適切に理解し、他者と協力して仕事を進めていくことができるよう協調性を身に付けている。

(7) 【他者との協働】

自分の意思を明確に他者に伝達することができ、他者の意思や感情を的確に理解することができるコミュニケーション力（語学力を含む。）を身に付けている。

(8) 【自発的な学び】

未知の領域に積極的に挑戦し続ける主体性を身に付けている。

3 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

「教育上の目的」、「教育の目標」及び「学士の学位授与の方針」を踏まえ、本学部のカリキュラム編成・実施の基本方針を以下のとおり定める。

- (1) 経済学及び経営学に関する専門知識を確実に修得できるようにするため、体系的に専門科目を配置する。
- (2) 生涯にわたって経済学及び経営学を学び続けるための礎を築くには、専門分野の基礎の徹底的な修得が必要不可欠であり、このため1年次及び2年次に徹底的な基礎の修得を目的とした「コア科目」を配置する。
- (3) 専門知識、教養及び学際分野をバランスよく学修することができるよう、教育課程の中に全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）、経済学・経営学の応用発展科目、学際科目の3つの区分を明示し、それぞれから単位修得を行うことを基本とする。
- (4) 学生の自発的な学びを促すために、履修指針としての科目区分「スペシャリストコース」及び選抜制の特別な科目区分「特別プログラム」を設ける。
- (5) 学士の学位授与の方針に掲げる8つの項目を総合的に修得することができるようるために、1年次から4年次までのすべての学年に少人数による演習科目を設け、4年次の演習に成果物（「卒業研究」）の提出を義務付ける。

なお、学士の学位授与の方針と教育課程との関係を表す履修系統図（カリキュラム・フロー）（別表）を作成し、これを教職員、学生及び社会に広く公開する。

【参考】経済学部履修モデル（別紙）を作成し、これを教職員、学生及び社会に広く公開する。

4 教員組織編制方針

本学部の「理念」、「教育上の目的」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえ、本学部の教員組織編制の基本方針を以下のとおり定める。

- (1) 大学設置基準第13条に規定する必要教員数を余裕をもって確保することができる人数・構成になるように教員組織を編制する。
- (2) 基本的には学科目制に基づく教員編制とするが、科目運営に属人性が生じることがないよう、類似分野の複数の科目を複数の担当教員のローテーションによって科目運営が可能となるように教員組織を編制する。
- (3) 「演習科目」「コア科目」及び「学際基礎科目」は、原則として専任教員による担当が可能となるように教員組織を編制する。
- (4) 「経済学応用発展科目」「経営学応用発展科目」「学際科目」「高度学際科目」「広域基礎科目」に關しても、なるべく専任教員で担当することができるよう教員組織を編制する。
- (5) 大学設置基準第7条の規定に基づいて、教員の年齢構成に十分に配慮し、年齢構成に著しい偏りを生じないように教員組織を編制する。
- (6) やむを得ず非常勤講師が科目を担当する場合でも、当該授業分野に関する十分な資質及び能力（研究業績等）を有する者を担当者とする。
- (7) 課題発見・解決能力の向上のために必要と認められる場合には、社会人実務家の非常勤講師又は

授業補助者（ゲストスピーカー）を採用することができる。

なお、本学部が開講するすべての科目的担当者は、当該担当授業に関して本学部の「教育上の目的」及び「学位授与の方針」を達成するように自覚と責任を持って授業運営を行い得るような人物をもって充てるものとする。

本学部は、上記の教員組織編制方針に基づいて教員の採用を行う。教員採用の選考についての基本方針は、以下のとおりである。

大学設置基準第14条から第17条までに規定する要件のほか、本学部が別に定める選考規則（「成蹊大学経済学部専任教員選考（昇任）基準」）に規定する要件に基づいて教員の審査を行う。このほか、審査に当たっては、特に以下の点に留意する。

【求める教員像に関する指針】

- ① 担当分野の教育研究に意欲と情熱を持って取り組める人物であること。
- ② 本学部が置かれている状況を理解し、本学部の発展に貢献しようとする意志があること。
- ③ 他の教員と協働して学部運営を行い得る協調性とコミュニケーション力を有すること。

5 学生支援及び教育研究環境整備方針

本学部は、学生が学修に専念できるように、大学の方針を踏まえ、以下のとおり学生支援及び教育研究環境整備方針を定める。

(1) 【学生支援の組織的運営】

本学部に学生支援を目的とする委員会を設置し、教務部、学生部、学生相談室、大学保健室、キャリア支援センター等の関連部署との連携を図りながら、学修上の困難を抱える学生に対する相談、支援対応策の立案、経過フォロー等の必要な支援を行う。

(2) 【成績不振学生への組織的指導】

成績不振の学生に対しては、原因の発見、対応策の立案、学生の意欲の向上等を目的とした指導を組織的かつ定期的に実施する。なお、退学、休学、留学等の学籍の異動を伴う場合には原則としてその都度組織的指導を実施する。

(3) 【進路に関する支援】

学生の進路支援に関しては、大学の方針に従って、キャリア支援センターとの連携を図りながら学生支援に努める。なお、早期卒業及び大学院進学希望者に対しては、本学部において十分な指導を行う。

(4) 【教育研究環境の整備】

教育研究に必要な図書、情報機器、その他施設設備等の整備は基本的には大学全体で計画運営されているが、本学部においては、本学部が開講する授業その他教育研究において必要なソフトウェア等の整備を行うための委員会を設置し、本学部の授業運営等の教育研究に支障のないように努める。

6 教育研究組織と経済学部運営方針

本大綱の1から5までに定める各方針を踏まえ、その円滑な実施を確保するために、本学部の運営及び組織に関する基本方針を以下のとおり定める。各組織の任務、構成等の詳細は、別に定める。

(1) 【学科及び学科主任】

教員組織編制方針第1号及び第2号に基づき、教員組織を便宜上以下のように分割する。

- ① 主として経済学分野の授業科目を担当する教員で構成する組織（「第一学科」と称する。）
- ② 主として経営学分野の授業科目を担当する教員で構成する組織（「第二学科」と称する。）
- ③ 主として「学際科目」「高度学際科目」「広域基礎科目」の授業科目を担当する教員で構成する組織（「第三学科」と称する。）

「学科」を統括するために、それぞれに主任（「学科主任」という。）を置く。学科主任は、各分野の教育上の問題等を討議するために、必要に応じて懇談会（「学科懇談会」という。）を開催することができる。

(2) 【運営委員会】

本大綱に掲げる諸方針の策定・検証、教授会に付議する議題の選定等、本学部の運営に関する重要事項を審議するために、運営委員会を置く。

(3) 【教務委員会】

授業計画、単位認定、授業運営上の課題等、本学部の教育課程に関する事項を審議・運営するために、教務委員会を置く。

(4) 【F D委員会】

シラバスの検証、授業評価アンケートの活用等、本学部の教育の質の向上に関する事項を審議・運営するために、F D委員会を置く。

(5) 【A A B委員会】

本学部の学生が直面する教育上の課題に対応し、きめ細かい学生支援に関する業務を行うために、A A B（アカデミック・アドバイザリー・ポート）委員会を置く。

(6) 【入試委員会】

入学者選抜方法の企画立案、円滑な入学者選抜試験の実施・運営等、入学者選抜に関する事項を審議・運営するために、入試委員会を置く。

(7) 【広報委員会】

本学部ホームページ記載事項の作成・検証、入学者広報の実施等、本学部の対外的な広報活動に関する業務を行うために、広報委員会を置く。

(8) 【人事委員会】

教員（非常勤講師を含む。）の採用、専任教員の昇任等に関する事項を検討・運営するために、人事委員会を置く。

(9) 【研究教育環境整備委員会】

本学部の教育及び研究に関する図書、情報機器、共同研究室その他の施設設備等の適切な環境の維持向上に関する事項を検討・運営するために、研究教育環境整備委員会を置く。

【参考】 経済学部学会

経済学、経営学その他の諸学に関する学術の研究及びその普及を目的として、経済学部学会を組織する。

7 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）・入学者選抜方法指針

「理念」及び「教育上の目的」を踏まえ、本学部の入学者受入れの方針を以下のとおり定める。

【求める学生像】

- (1) 高校までに身に付けておくべき十分な基礎学力を有する人
- (2) 問題を発見して、その解決手段を企画立案することに興味を持つ人
- (3) チームで協力して学修することに興味を持つ人
- (4) 未知のものに積極的に立ち向かうチャレンジ精神旺盛な人

【(1) の基礎学力について；大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等】

- ① 国語： 種々の書物、雑誌等に著された現代文を理解するための読解力と、自分自身の考えをまとめ上げ、正しく表現する文章力を養うこと。
- ② 英語： 英語の長文を理解する読解力と、自分の考えを英語で表現し、他の人に伝えるコミュニケーションの力を養うこと。
- ③ 地理歴史・公民： 地理、歴史、社会制度に関する基本的知識を修得すること、そしてそれを踏まえた上で、社会の動きや仕組みを解き明かそうとする探究心・観察力を養うこと。
- ④ 数学： 基本的な数式やグラフを理解し、それを応用して、論理的な思考を展開することができる力を養うこと。

【教科・科目の学習に関して、高校生に向けたメッセージ】

成蹊大学経済学部に入学するために、経済学・経営学の特別な基礎知識は必要としません。大学で学ぶにふさわしい意欲と基礎学力を備えた人材であれば、すべての人を歓迎します。高校等で学習する教科・科目等については徹底的に基礎を修得すること、そして筋道を立てて論理的に考える習慣と自分の考えを明確に表現する発信力を身に付けることを目指して、着実に学習を進めていくことが大切です。

入学者受入れの方針を踏まえて、入学者の選抜方法に関する指針を以下のように定める。

(1) 【多様性の確保】

学生の協調性、コミュニケーション力向上に資するため、多様な学生の入学を目的として、推薦入学、AO入試（帰国生、外国人、社会人を含む）、一般入試等の複数の方法により入学者を選考する。

(2) 【公平性の確保】

すべての入学者の選考において、公平性を損なうないように、試験結果を客観的基準に基づいて判定することにより、入学者を選抜する。

(3) 【基礎学力の確認】

すべての入学者の選考において、本学部に入学するにふさわしい基礎学力が十分に備わっていることを確認の上、入学者を選抜する。

(4) 【AO入試に関する特記】

AO入試は本学部の教育課程の根幹をなすゼミナールを牽引するような学生の確保を目的としており、AO入試では、とりわけ協調性、コミュニケーション力、洞察力、論理的思考力等の審査を重点的に行う。